

保護者の皆様

愛知県立豊明高等学校長 鈴木 正博

「ラーケーションの日」について

盛夏の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、愛知県では、こどもの学び(ラーニング)と保護者等の休み(バケーション)を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での主体的・体験的な学びを応援するための「ラーケーションの日」をスタートします。

つきましては、本校において下記のとおり実施しますので、県教育委員会が作成した保護者用リーフレットとあわせて御確認いただきますようお願いいたします。

記

1 実施開始

令和5年10月10日(火)から

2 取得できる日数

令和5年度は2日間まで取得できます。令和6年度からは年間3日間まで取得できます。

3 取得ができない日

令和5年度は以下の日は取得できません。学年を示してある日は、対象外の学年の生徒は取得できます。なお下記以外でも、特別指導や再考査・追認考査等の生活・学習面で個別の指導の対象となった場合、その期間は取得できません。

11月	1日・2日(2年修学旅行オリエンテーション・修学旅行)	21日～29日(2学期期末考査)		
12月	22日(2学期終業式)			
1月	9日(始業式)	16日～19日(3年学年末考査)		
2月	15日～21日(1・2年学年末考査)	29日(卒業式予行・表彰式)		
3月	1日(卒業式)	4日(学びの基礎診断)	15日・18日(球技大会)	19日(終業式)

4 申請方法

- (1) 本校Webページにある「ラーケーションの日 申請用紙」(裏面参照)を提出してください。
- (2) 「申請用紙」には、「届出日」、「保護者氏名(自筆)」、「学年・組・出席番号・生徒氏名」、「ラーケーションの日を取得する日」を記入してください。取得理由や結果の報告は求めません。
- (3) 申請期限は原則として取得日の1週間前とします。事情により前日の申請までは認めますが、県からの指示のとおり、当日の申請は認められません。

5 出欠席の扱い

- (1) 取得日は、「欠席」ではなく「出席停止」の扱いとし、理由は「ラーケーションの日」とします。
- (2) 取得日の各授業は「欠課」の扱いとします。また、欠課分は家庭学習で各自補うこととし、補充等は特に行いません。

担当教頭 櫛原 邦弘
連絡先 0562-93-1166